上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型の費用および

留意事項

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.165% (税抜 0.15%) 以内 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき に、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分(年率)> 上記が税抜 0.15% (有価証券届出書提出日現在)の場合 連用管理費用 (監報題) =運用期間中の基準価額×電託報酬率				
		純貝座総領		合 計	委託会社	受託会社
		100 億円以下の部分 100 億円超の部分		0. 15%	0. 12%	0.03%
					0.13%	0.02%
		委託会社	委託した資金の運用の対価			
		受託会社	運用則	産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
		※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。				
	投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率 0.11% (税抜 0.1%) 程度				
	実質的な負担	・検資産総額に対し年率 0.275%(税抜 0.25%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。				
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.15%を乗じた額の 信託期間を通じた合計を上限とする額 目論見書の作成および交付に係る費用、監査費用、ファンドの 上場に係る費用、「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジ なし・円ベース)」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期 に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。				
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に 0.55 (税抜 0.5) 以内(有価証券届出書提出日現在、税抜 0.5) を乗じて得た額) などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。				

留意事項

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

1. 価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

2. 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、 市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

3. 信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、 公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下が りする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で 発生します。

4. 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

5. 有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)と基準価額の主なカイ離要因

当ファンドは、基準価額の変動率を FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- 資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄の変更や構成比率の変更などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用 成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されま す。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測する ことはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。